

花見川地区学校跡施設の利用方針（案）

別紙 1

1 検討にあたっての基本的な考え方

- （１）中長期的な視点から、人口・世代構成や、周辺施設の立地状況、地元要望などを総合的に勘案して跡施設利用を行います。
- （２）「千葉市公共施設見直し方針」（平成２６年７月策定）における見直しの基本方針（「施設利用の効率性向上」「施設の再配置」「施設総量の縮減」）に基づいて検討を行います。
- （３）花見川第二小学校跡施設については、第一種中高層住居専用地域であり、旧花見川第二中学校跡施設については、市街化調整区域であることを勘案し、都市計画法ならびに建築基準法に適合する用途について検討を行います。
- （４）市として利活用がなく、余剰となる跡施設については、売却や貸付等を行います。

2 利用方針（案）

（１）花見川第二小学校跡施設

- ・隣接する花見川中学校（統合中学校）のグラウンド用地及び暫定体育館として引き続き活用します。
- ・校舎については、中学校のグラウンド用地の形状改善及び、老朽化が進んでいることから除却します。
- ・体育館を避難場所・避難所、校庭を避難場所として、引き続き指定します。また、体育館の一部を備蓄倉庫として活用するとともに、設置済みの非常用井戸を維持します。
- ・花見川第二小学校一帯（花見川第二小学校跡施設、花見川中学校）を広域避難場所として、引き続き指定します。
- ・通学路の安全性確保の観点から、歩行空間を確保するためセットバックを行います。

対 象	用 途	概 要	供用予定日・時間	運営主体
校舎・プール（跡地） 校庭	花見川中学校（統合中学校）校庭※	花見川中学校（統合中学校）生徒の教育環境の改善及び、地元代表協議会からの要望書意見を踏まえ、既存校舎を解体し、中学校の校庭として活用します。	通年・終日	千葉市教育委員会
体育館	花見川中学校（統合中学校） 暫定体育館	花見川中学校（統合中学校）暫定体育館として引き続き活用します。	通年・終日	千葉市教育委員会
	防災備蓄倉庫	体育館の一部を備蓄倉庫として活用します。	通年・終日	千葉市

※一部暫定利用

（２）旧花見川第二中学校跡施設

- ・幅広い検討を求める地元の意向を踏まえ、民間からの提案を受ける手法も含め、検討を行います。

3 改修スケジュール（予定）

施 設 名	用 途 等	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度以降
花見川第二小学校 跡施設	花見川中学校（統合中学校） 校庭	・校舎・プール解体実施設計 ・敷地利用基本計画策定	・校舎・プール解体工事 ・グラウンド整備実施設計	・校舎・プール解体工事 ・グラウンド整備工事	・花見川中学校校庭供用開始（予定）
	花見川中学校（統合中学校） 暫定体育館及び防災備蓄倉庫	・供用開始（予定）			
旧花見川第二中学校 跡施設	未定	・引き続き検討			